

請求の範囲

- [請求項1] 金融機関の口座を利用して店舗から債権者に貸借金を返済するための貸借金処理システムであって、
- 店舗に設置され、利用者が口座から引き出す現金を出金するための現金収納装置と、
- 前記現金収納装置から前記利用者に出金された現金の金額と、管理会社が前記店舗に支払う手数料との合計金額のうち、前記店舗が貸借金の返済に充てる返済金額を前記貸借金の返済用口座に入金して残りの金額を前記店舗の口座に入金する口座処理の実行指示を、各口座に対応する金融機関に送信する管理サーバと
- を備えることを特徴とする貸借金処理システム。
- [請求項2] 前記管理サーバは、予め設定された割合を前記手数料に乗じて得られた金額を前記返済金額とすることを特徴とする請求項1に記載の貸借金処理システム。
- [請求項3] 前記管理サーバは、前記現金収納装置から利用者に出金された現金の金額に応じて、前記手数料の金額を変更することを特徴とする請求項1又は2に記載の貸借金処理システム。
- [請求項4] 前記手数料は、前記店舗が行った利用者への出金サービスに対して前記管理会社が前記店舗に支払う手数料から、前記管理会社が行う貸借金の返済サービスに対して前記店舗が前記管理会社に支払う手数料を差し引いた金額であることを特徴とする請求項1～3のいずれか1項に記載の貸借金処理システム。
- [請求項5] 前記管理サーバは、前記店舗が前記口座処理の処理内容を承諾したことを条件に、前記口座処理の実行指示を金融機関に送信することを特徴とする請求項1～4のいずれか1項に記載の貸借金処理システム。
- [請求項6] 前記管理サーバは、前記店舗から前記返済金額の変更指示を受け付けた場合には、変更後の返済金額に基づく口座処理の実行指示を金融

機関に送信することを特徴とする請求項5に記載の貸借金処理システム。

- [請求項7] 前記口座処理は、
前記現金収納装置から利用者に出金された現金の金額を、前記利用者の口座から前記管理会社の口座に移動する処理と、
前記返済金額を前記管理会社の口座から前記返済用口座に移動する処理と、
前記残りの金額を前記管理会社の口座から前記店舗の口座に移動する処理と
を含むことを特徴とする請求項1～6のいずれか1項に記載の貸借金処理システム。
- [請求項8] 前記返済用口座と前記店舗の口座との少なくともいずれか一方が利用者の口座と異なる金融機関にある場合、前記口座処理は、異なる金融機関それぞれにある前記管理会社の口座間で資金を移動する処理をさらに含むことを特徴とする請求項7に記載の貸借金処理システム。
- [請求項9] 前記管理サーバは、利用者が店舗で現金を受け取った各取引の情報を管理し、異なる金融機関の口座間での資金移動を要する取引が複数ある場合には、各取引で移動する金額を合計して、複数取引の資金移動を1回の資金移動で処理するよう前記口座処理の処理内容を決定することを特徴とする請求項8に記載の貸借金処理システム。
- [請求項10] 前記管理サーバは、第1金融機関から第2金融機関への資金移動を要する取引と、前記第2金融機関から前記第1金融機関への資金移動を要する取引とがある場合には、各資金移動で移動する金額を相殺して1回の資金移動で処理するよう前記口座処理の処理内容を決定することを特徴とする請求項9に記載の貸借金処理システム。
- [請求項11] 金融機関の口座を利用して店舗から債権者に貸借金を返済するための貸借金処理方法であって、
利用者が口座から引き出す現金が前記店舗に設置された現金収納装

置から出金される工程と、

管理サーバが、前記現金収納装置から前記利用者に出金された現金の金額情報を取得する工程と、

前記管理サーバが、前記現金収納装置から前記利用者に出金された現金の金額と、管理会社が前記店舗に支払う手数料との合計金額のうち、前記店舗が貸借金の返済に充てる返済金額を前記貸借金の返済用口座に入金して残りの金額を前記店舗の口座に入金する口座処理の実行指示を、各口座に対応する金融機関に送信する工程とを含むことを特徴とする貸借金処理方法。